

## 1. 件名

研究開発事業における懸賞金型事業導入に関する調査

## 2. 目的

社会課題の解決には、イノベーションを通じた様々な解決策を講じていくことが必要である。しかしながら、社会課題が多様化かつ大規模化している昨今、特定の企業に金銭補助を行うなどの漸進的な従来手法では、課題解決に資するイノベーションの創出は困難となってきた。そのため、諸外国をはじめ、同一テーマの研究開発を行うに当たり多様な研究主体、技術シーズをあらかじめ絞り込むことなく同時進行で実施することが可能なコンテスト形式による懸賞金型事業※を採用するケースが増加している。この形式により、様々な知恵の集約とトライアルを促進でき、また該当分野には賞金額の何倍もの研究開発投資がなされる可能性が考えられる。

そこで本調査においては、研究開発事業に対して懸賞金型事業を導入することによる効果や事例、適する分野等を調査することで、我が国の研究開発事業の効果最大化に係る検討を行う。

※NEDOにおいても2022年に初の懸賞金型事業「NEDO Supply Chain Data Challenge」を開催

<https://supplychain-data-challenge.nedo.go.jp/>

## 3. 内容

具体的には下記項目を調査する。その際、NEDOに加えて、経済産業省等も交えた進捗報告会を隔週程度で開催し、関係者と調査の進捗・結果を共有するとともに、その後の進め方等についての議論を行うこと。なお検討にあたっては、NEDO、経済産業省と協議の上、経済産業省、NEDO及び有識者（数名程度）で構成される研究会を設置・開催し、研究会での議論を踏まえ、検討案の内容精査や見直し等を行う。研究会は3～4回程度開催することとし、運営業務に関しては、有識者候補の選定、会議資料の作成・準備、会議運営に係る各種手配・支払い、有識者への旅費・謝金の支払い、会議日程の調整・連絡、議事録の作成等を行う。

### (1) 懸賞金型事業の国内及び海外事例調査

懸賞金を用いてイノベーション推進を図る国内及び海外の先行事例を調査する。調査対象とする懸賞金事業の実施主体は政府機関主導（政府機関が所管するファンディングエージェンシー（FA）も含む）の事業を中心とする。その際、以下の点を調査項目に含めること。また、事例を分析した海外レポートについても調査対象とする。

- ・先行事例の実施の背景
- ・懸賞金事業実施の運営体制及び各者の役割
- ・懸賞金事業の課題<sup>※1</sup>・ルール設定のプロセス（オープンプロセス、クローズプロセスの切り分け）
- ・懸賞金事業の設計
  - a) 懸賞金額の設定<sup>※2</sup>
  - b) 想定応募者数及び属性
  - c) 想定波及効果
  - d) 審査・順位付け方法
  - e) 官民の役割分担

- f) 事業の効果検証方法
- g) その他実施に当たっての工夫等(政府機関主導の他、民間企業、大学等も含めること)
- ・懸賞金事業の事業成果の効用(受賞後のビジネス化や産業の変化への寄与、政府への技術提供依頼、事業結果の規格・標準等への反映<sup>※3</sup>等)
- ・当該懸賞金事業の事業応募者に向けたガイドブックの翻訳・要約

※1 懸賞広告に掲げる解決すべき事象を「課題」とし、「課題」を解決するために個者から提案されてくる研究開発解決策を「テーマ」と整理

※2 懸賞金事業の応募者が研究開発にかけたコスト(提案者単位及び全体)と懸賞金額との関係を含む

※3 例えば、懸賞金事業において活用された採択基準等が、業界標準へとつながった事例等

(2) (1)も踏まえた、海外政府等における研究開発事業の予算ポートフォリオ調査

(1)も踏まえ、海外政府等の研究開発事業における委託・補助・懸賞金等といった予算ポートフォリオを調査する。具体的には懸賞金事業の実施有無を明らかにしつつ、米国、欧州各国を含めて、最低5事例以上調査する。その際、国全体、省庁別、FA別に分けて報告すること。

(3) 経済産業省の研究開発事業に懸賞金型事業を導入するに当たっての制度設計に係るエビデンス整理

当初予算事業、基金事業(グリーンイノベーション基金を想定)それぞれにおいて懸賞金型事業を導入するに当たり、どのように制度設計していくことが効果的かを調査、検討を行う。具体的には以下の項目を含めて調査を行う。

- ・経済産業省が行う懸賞金の適切な課題設定、目標設定
- ・懸賞金額の設定
- ・効果検証の在り方(課題を解決するために投入された個別テーマにおける研究開発費と、課題全体に提案された総研究開発費の試算方法を含む)

(4) (1)～(3)を踏まえた、経済産業省の研究開発事業に懸賞金型事業を導入する際の予算ポートフォリオ・懸賞金事業を行う際のプロセス案の検討

(1)～(3)を踏まえ、経済産業省の研究開発事業における予算ポートフォリオ及びプロセス案を検討する。予算ポートフォリオの算出に当たっては、具体的な導入割合を数値で示す。

(5) 今後の検討課題の整理

本調査の結果、更に検討を深めるべき項目について整理する。

#### 4. 調査期間

NEDOが指定する日(2022年度)から2023年6月30日まで

#### 5. 予算額

2000万円以内

#### 6. 報告書

中間調査報告書、調査報告書の電子ファイル一式を、それぞれ以下の期日までにNEDOプロジェクトマネジメントシステムで提出すること。

(1) 中間調査報告書の提出期限:2023年3月31日まで

(2) 調査報告書の提出期限：2023年6月30日まで

記載内容については、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

#### 7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

#### 8. その他

本仕様書に定める事項については、随時NEDOと調整の上実施する。また、本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施者が協議の上で決定することとする。

以上